

記号		b-3-1
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	製造技術者(開発)
	小分類	機械
解説		科学的・専門的知識を応用して、各種機械器具(自動車・航空機・船舶を含む)・機械設備及び同機械器具の部品に関する開発・設計の技術的な仕事に従事するものをいう。船用機関の製造・改造、金属の製錬・精錬・溶解・鋳造・熱処理・圧延・表面処理・合金の製造などに関する開発・設計の技術的な仕事に従事するものも含まれる。また、はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取り付けをすることで用いられる機械器具及び同部品に関する開発・設計の技術的な仕事に従事するものも含まれる。
補足		<p>「開発」は開発そのものを行う者。「開発除く」は開発された製品の生産管理などを行う者いう。</p> <p>例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しい航空機的设计⇒「開発」</li> <li>● 開発された航空機的设计、管理⇒「開発除く」</li> </ul>
業種例		機械設計技術者;内燃機関設計技術者;建設機械設計技術者;水道用機械設計技術者;ボイラー設計技術者;蒸気原動機設計技術者;機械金型設計技術者;配管技術者(機械)(開発);金属機械技術員(開発);航空計器技術者(開発);製材機械技術者(開発);光学機械技術者(開発);自動車設計技術者;航空機技術者(開発);船舶設計技術者;船体設計士;製鉄技術者(開発);製鋼技術者(開発);銅精錬技術者(開発);鋳物技術者(開発);金属精錬技術者(開発);電気製錬技術者(開発);金属試験技術者(開発);金属材料試験技術者(開発)

業種一覧にもどる